

会議録

会議の名称	令和8年度（第2回）宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会
開催日時	令和8年7月23日（木）午後2時30分から午後4時30分
開催場所	宍粟市役所4階 402・403会議室
議長（委員長・会長）氏名	委員長：森田 圭
委員氏名	（出席者）11名 森田 圭 稲用 博史 浅田 修一 縣 俊孝 岩田 江美 大西 佐代子 船積 靖明 船曳 結香 森元 伸次 恵美 好文 中林 久美子 （欠席者）1名 垣内 佑亮
アドバイザー	兵庫県龍野健康福祉事務所 福祉室長 井川 由香里
事務局氏名	（健康福祉部）三木 義彦 栗山 早苗 進藤 美穂 （福祉相談課）小椋 容子 菅谷 美佳 吉田 典子 （高年福祉課）谷口 浩二 西山 健一 大塚 正雄 中村 里嘉子
傍聴人数	1名
会議の公開・非公開の区分および非公開の理由	公開
決定事項について	（議題及び決定事項） 1 第10期介護保険事業計画策定に係る兵庫県ヒアリング結果について 2 介護人材実態調査について 3 認知症に関するアンケート調査結果について 4 第10期介護保険事業計画の基本目標及び基本施策について

	5 中長期的な視点に基づくプロジェクト案について 6 第10期計画の評価指標について
会議経過	別紙のとおり
会議資料等	次第、委員名簿 資料1 介護人材実態調査結果の分析 資料2 認知症施策推進計画策定に向けたアンケート調査結果 資料3 第10期計画策定に向けた基本目標・施策案 資料3-2 用語集 資料4 第10期計画の評価指標について 参考資料 広報しそ7月号抜粋(いきいき体操)
会議録の確認	(委員長等)

会議の経過

1. 開会

定刻となり、令和8年度高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会第2回が開会された。委員12名のうち11名が出席し、垣内委員が欠席であることが報告された。

宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会条例第6条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることが確認された。

2. 新委員の紹介

宍粟市民生委員児童委員協議会連合会から推薦された浅田修一委員が紹介された。浅田委員は、7月1日付で本委員会及び宍粟市地域密着型サービス運営委員会の委員として就任し、前任委員の残任期間である令和11年度末まで委員を務める旨が説明された。

3. あいさつ

3-1. 委員長あいさつ

3-2. 健康福祉部長あいさつ

4. 配付資料の確認

配付資料として、次第、委員名簿、資料1から資料4、資料3-2、(参考資料)広報しそ7月号抜粋(いきいき体操)が確認された。

- 次第
- 委員名簿
- 資料1 介護人材実態調査結果の分析

- ・ 資料2 認知症施策推進計画策定に向けたアンケート調査結果
- ・ 資料3 第10期計画策定に向けた基本目標・施策案
- ・ 資料3-2 用語集
- ・ 資料4 第10期計画の評価指標について
- ・ 参考資料 広報しろう7月号(いきいき体操)

5. 協議・報告事項

5-1. 第10期介護保険事業計画策定に係る兵庫県ヒアリング結果について

概要

第10期介護保険事業計画策定に係る兵庫県ヒアリングの結果について、事務局から報告があった。兵庫県ヒアリングは、国の方針や県の方針をふまえ、市町が適切に計画策定を進められているか、介護保険給付費の見込みやサービス提供体制の考え方が適切かを確認するものである。

主な報告内容

- ・ 第9期計画における給付費の見込みと実績の差について、要介護5の認定を受けた方の死亡により割合が想定よりも少なかったこと、有料老人ホーム系サービスが想定ほど伸びなかったことなどが要因として整理された。
- ・ 兵庫県からは、給付費の見込みについて適切に分析されているとの評価があった。
- ・ 宍粟市では高齢者人口はおおむねピークを迎えているが、高齢化率のピークは今後であり、支える側の人口減少が課題となる。
- ・ 新たなサービス基盤の整備については、介護人材が不足する中で、既存サービスから人材が流出しないかなどを慎重に判断する必要がある。
- ・ 介護保険料については、サービス量が大きく減少しない一方で支える側の人口が減少するため、据え置きは難しい可能性がある。
- ・ 介護保険料については、9月以降の推進委員会で具体的な数値を示しながら協議する予定である。
- ・ 市役所1階に設置している宍粟わくわくステーションを介護求人にも活用していることが、兵庫県から市独自の強みとして高く評価された。

委員からの主な意見

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護など、市内にないサービスについて、既存サービスとの関係や代替的な対応の考え方を今後議論する必要があるとの意見があった。

確認事項：兵庫県ヒアリングでは、宍粟市の第10期計画策定作業について、おおむね順調に進んでいるとの評価を受けた。

5-2. 介護人材実態調査について

概要

資料1に基づき、市内介護サービス事業所を対象とした介護人材実態調査の結果について説明があった。調査対象は市内介護サービス事業所78事業所で、回答は36事業所、回答率は46.2%であった。

ただし、同一法人が複数サービスを実施している場合があるため、運営母体別では44事業所のうち29事業所から回答があり、回答率は66.0%程度であるとの補足があった。

調査結果の主な内容

- ・ 多くの事業所は現時点で何とか運営を維持しているが、介護職員を中心に人員の余裕が乏しい。
- ・ 不足している職員数は全体で約11人であり、そのうち約9人が介護職員であることから、直接介護を行う職員の不足が顕著である。
- ・ 人員配置に余裕がないことで、急な欠勤への対応、職員研修の参加、有給休暇の取得等が難しくなっている。
- ・ 回答のあった事業所の職員数は496人で、そのうち50代以上が291人、割合にして58.7%であり、職員の高齢化が進んでいる。
- ・ 5年程度で現在の職員の2割程度が退職する可能性があるとする事業所もあり、退職者以上の採用ができなければ、サービス縮小につながる可能性がある。
- ・ 採用が難しい理由として最も多かったのは、応募者が少ないことであった。
- ・ 賃金面、地域特性、通勤のしにくさなども採用困難の要因として挙げられた。
- ・ 定着に関する課題としては、賃金の低さだけでなく、精神的負担、身体的負担、家庭との両立の難しさが挙げられた。

- ・特に24時間サービスを提供する入所系施設では、夜勤や家庭との両立が難しく、退職につながる場合がある。
- ・今後3年程度の事業運営の見通しについて、人材確保ができなければ運営に支障が生じると回答した事業所が約3割あった。
- ・宍粟わくわくステーションについては、活用率、採用につながった割合、認知度が高く、市内介護事業所の求人媒体として重要な役割を果たしている。
- ・外国人人材については、特別養護老人ホームや老人保健施設など入所系施設で受入れが進んでおり、今後も必要と考えられている。
- ・通所系サービスでは、日本語コミュニケーションや研修体制への不安から、外国人人材の活用検討が限定的である。
- ・奨学金返還補助制度については一定の有用性があるが、対象者が奨学金を返還している若年層に限定されるため、他の施策との組み合わせが必要である。
- ・ICTや介護テクノロジーについては、業務負担軽減への期待がある一方、職員の年齢層が高く、導入によりかえって退職を早めてしまう懸念や、導入・維持コストの課題がある。

施策反映の方向性

- ・介護人材確保を、サービス提供体制維持の重点課題に位置づける。
- ・重点対象として、介護職員と将来の担い手を中心に考える。
- ・採用支援と定着支援を一体的に進める。
- ・宍粟わくわくステーションを活用したマッチング機能を強化する。
- ・ICT導入や業務改善による負担軽減を進める。
- ・介護職の魅力発信、学校等への周知を進める。
- ・地域特性をふまえた住宅・通勤支援を検討する。

5-3. 認知症に関するアンケート調査結果について

概要

資料2に基づき、認知症施策推進計画策定に向けたアンケート調査結果について説明があった。調査は、市内の居宅介護支援事業所等に協力を依頼し、担当ケアマネジャーが対面で聴き取りを行った。

対象は要支援1から要介護3の方の家族等で、39名から回答を得た。宍粟市では、認知症施策推進計画を高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に包含する形で一体的に整理する方針である。

アンケート結果の主な内容

- ・ 診断を受けた時の気持ちについては、「原因がわかり安心した」が最も多かった一方、「不安になった」等の回答も多かった。
- ・ 知りたいこととしては、病気の進み方や本人への接し方が多く、診断直後から相談先を把握しておくことが精神的安心につながると考えられる。
- ・ 介護負担については、「かなりある」「とても大きい」が合計56%に達し、過半数が強い負担を感じていた。
- ・ 主な困りごとには精神的ストレスが最多であり、求める支援としては、相談できる場所、休息できる場所、仕事と介護の両立支援へのニーズが高かった。
- ・ 地域における認知症の理解があると回答した方が半数程度である一方、あまりない、不明とする回答もあった。
- ・ 地域との交流については、普段から交流している、必要な時に話せている方が約7割である一方、ほとんど話していない方も一定数あった。
- ・ 本人が外出しにくい、見守りの仕組みが弱いなどの困りごととも挙げられた。
- ・ 本人の意思決定支援については、本人の希望をある程度以上理解しているとする回答が8割以上であり、家族が本人の意思を尊重しようとしている状況がうかがえた。
- ・ 一方で、日によって言うことが変わるなど、コミュニケーションの難しさもあり、家族が判断に苦慮している状況がある。
- ・ 認知症になっても閉じこもるのではなく、役割や社会参加の場を求めている点は、今後の施策の重要なヒントである。

施策反映の方向性

- ・ 診断直後から相談先や支援制度につながる仕組みを強化する。
- ・ 家族会やオレンジカフェなど、悩みを共有できる場の周知・利用促進を図る。
- ・ 地域包括支援センター等の相談窓口の認知度向上を図る。
- ・ 本人の社会参加や役割づくり、地域での見守り体制を進める。
- ・ 本人の意思決定支援について、早い段階から本人・家族が話し合える機会をつくる。

5-4. 第10期介護保険事業計画の基本目標及び基本施策について

議論の進め方

第10期計画の基本目標案及び基本施策案について、5つの基本目標案とプロジェクト案に分けて協議が行われた。議論にあたっては、議題が多いため、多くの委員が発言できるよう協力すること、意見や提案は次回の推進委員会資料や素案に反映する形で整理すること、計画策定に向けて建設的な意見・提案とすることが確認された。

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化と包括的支援体制の充実

説明内容

調査結果では、家族や友人以外に相談できる人がいない割合が3分の1程度あり、認知症に関する調査でも地域との関わりが少ないという回答が見られた。また、地域包括支援センターの認知度向上も課題である。

今後は、家族が近くにいない単身高齢者、高齢者のみ世帯などが増えることが見込まれるため、課題のある世帯にどのようにアプローチしていくかが重要になる。地域包括支援センターを中心に、医療機関、介護事業所、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会等が連携して支える体制、すなわち地域包括ケアシステムの深化が必要である。

主な意見

- ・ ケアマネジャー会と民生委員との交流会において、民生委員から「包括とはどこにあるのか」という意見があり、地域包括支援センターの名称や役割が十分に認識されていない実態がある。
- ・ 専門職にとっては地域包括支援センターは日常的に使う言葉であるが、一般にはまだ十分に理解されていない。
- ・ 地域包括支援センターの周知には、紙媒体だけでなく、SNSやインターネットなど、対象者に応じた情報発信が必要である。
- ・ 高齢者には、しーたん放送、広報紙、回覧等が有効であり、若い世代にはSNS等を活用した発信が必要ではないかとの意見があった。
- ・ 民生委員の中でも、地域包括支援センターに対する認識や理解には差があり、民生委員自身の理解促進・底上げも必要である。
- ・ 困った時にどこへ相談しても正しい相談先につながる仕組みが重要である。

今後の整理事項：地域包括支援センターの専門的な周知と、どの窓口からでも適切な支援につながる総合相談体制の両面を、次回資料に反映する。

基本目標2 健康づくり・介護予防・社会参加の一体的推進

説明内容

調査結果から、転倒リスクや運動器機能低下が一定程度見られ、特に女性や80歳以上でリスクが高いこと、高血圧など生活習慣病への対応も重要であることが説明された。

また、通いの場、ボランティア、趣味、スポーツ活動等に参加していない人が多い一方で、参加意向のある人も一定数いること、ただし世話役や運営側としての参加意向は低いことが課題として示された。

いきいき体操について

従来の「いきいき百歳体操」について、「百歳」という言葉に抵抗感があるとの声をふまえ、愛称を募集した結果、「いきいき体操」となったことが説明された。

また、体力測定結果や医療費・介護給付費の分析により、継続参加が健康づくりや医療費・介護給付費の抑制につながる可能性があるとの説明があった。

主な意見

- ・ いきいき体操について、参加者の状態を評価し、必要に応じて通いの場、デイサービス、医療機関等につなぐ仕組みが必要ではないかとの意見があった。
- ・ フレイルチェック表等を活用し、体力測定とあわせて評価していくことが考えられるが、評価結果を具体的な支援につなげる仕組みは今後の課題である。
- ・ 通いの場の世話役について、高齢化や介護負担等により地域住民だけで担い続けることは難しく、行政による継続的な支援や再フォローが必要ではないかとの意見があった。
- ・ 通いの場を立ち上げるだけでなく、継続状況や世話役負担を把握し、必要に応じて行政が支援に戻る仕組みが重要である。

今後の整理事項：いきいき体操等の通いの場について、参加者の評価、フレイル予防との接続、世話役負担軽減、行政による継続支援のあり方を検討する。

基本目標3 在宅生活の継続を支える生活支援と介護サービス基盤の整備

説明内容

在宅介護実態調査では、家族等による介護が「ほぼ毎日」とする割合が42.0%であり、在宅介護が家族に大きく支えられていることが説明された。

今後、家族形態の変化により、公的サービスへのニーズが高まる可能性があり、既存サービスの維持と、サービス間連携、地域資源の活用が重要になるとされた。

小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護など、市内にないサービスについても必要性を検討する一方、新設により既存サービスから人材が流出しないかなどを慎重に考える必要があると説明された。

主な意見

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護は、通い、訪問、泊まり、看護を組み合わせた有効なサービスであるが、宍粟市のように面積が広く人口が分散している地域では、都市部と同様の形で運営することが難しい。
- ・ 実際には、デイサービス事業所が利用予定日に休む利用者の安否確認や服薬確認を行うなど、本来の報酬外で見守り的な役割を担っている実態がある。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護を新設するのではなく、既存のデイサービス、訪問介護、訪問看護等が担っている機能を組み合わせ、市独自の支援や市町村特別給付等で補う方法も考えられるのではないかと意見があった。
- ・ デイサービスでは、遠方からの利用希望があるが、送迎範囲や人員配置の関係で受入れが難しい場合がある。
- ・ 宍粟市は面積が広く、サービス提供における移動距離が大きいため、送迎時間や訪問時の移動時間が事業運営上の大きな負担になっている。
- ・ デイサービスの送迎時間や訪問介護・訪問看護の移動時間について、何らかの評価や支援があれば、提供できるサービスが増える可能性がある。
- ・ 家族介護者の立場から、買い物や受診、通院などの移動支援が大きな課題であり、介護者の負担軽減につながる外出支援の仕組みが必要である。

事務局の整理

外出・移動支援はこれまでも課題とされてきたが、第10期計画の3年間だけで解決することは難しいため、中長期的なプロジェクトとして整理する必要があるとの説明があった。

また、新たなサービスを単独で創設するだけでなく、既存の事業や人の動きに生活支援や地域課題の解決を組み合わせる視点が重要であるとの考えが示された。

今後の整理事項：広域・中山間地域における送迎、訪問、買い物、通院、見守りの支援について、既存サービスとの組み合わせや市独自の支援策を検討する。

基本目標4 認知症施策と家族介護者支援の充実

説明内容

認知症基本法の趣旨をふまえ、認知症の人が尊厳を持ち、希望を持って暮らし続けられる共生社会をめざすことが説明された。

認知症は誰もがなり得るものであり、本人の意思や権利を尊重し、本人や家族を地域で支える体制づくりが必要であるとされた。

何か気になることがあった時に早期に相談できること、相談先が違ってもしっかりとした支援につながることで、認知症の方の状況について正しく普及啓発していくことが必要であると説明された。

主な意見

- ・ 認知症予防には、いきいき体操のように人が集まり、運動し、交流する場が有効ではないかとの意見があった。
- ・ 参加できていない人を取り残さないことが、認知症予防や早期支援にもつながるのではないかと意見があった。
- ・ 認知症施策として、相談窓口の周知、地域での理解促進、本人・家族が孤立しない場づくりを引き続き進める必要があるとの意見があった。

今後の整理事項：認知症施策については、相談窓口の周知、家族支援、本人の社会参加、通いの場との接続を重視して整理する。

基本目標5 介護人材の確保と介護現場の生産性向上

説明内容

国の基本指針でも介護現場の生産性向上が重視されているが、ICTや介護テクノロジーは、導入すれば直ちに現場が楽になるものではなく、職員の年齢構成や習熟度、事業所の実情に応じた導入支援が必要であると説明された。

また、介護人材確保については、事業所と行政が協働し、介護職の魅力発信、学校へのPR、マッチング支援、研修機会の確保、定着支援などを進める必要があるとされた。

主な意見

- ・ 特別養護老人ホームなど24時間サービスを提供する事業所では、利用者・家族の権利意識が高まり、よりきめ細かな対応が求められている一方、人材確保は非常に難しい。
- ・ SNS、インスタグラム、TikTok、公式サイト等を活用した情報発信により、問い合わせにつながっている事例が紹介された。
- ・ 高齢職員にも長く働いてもらうため、働き方の多様化や業務の細分化、介護ロボット・見守り機器の活用が必要である。
- ・ 外国人労働者の確保も、人材確保の重要な柱の一つになっている。
- ・ ICT機器や見守り機器は、導入しないと若い人材から選ばれにくい状況になっている。
- ・ 一方で、ICT導入に対して年配職員が抵抗感を持つこともあるため、導入後の効果を見える化し、他事業所へ共有することが有効ではないかとの意見があった。
- ・ ケアマネジャー業務にAIを導入した事例として、記録やモニタリングに要する時間が短縮され、効果を実感しているとの発言があった。

今後の整理事項：介護人材確保では、魅力発信、若年層へのPR、シニア人材の継続就労、外国人人材、ICT・AI活用、導入事例の共有を一体的に整理する。

5-5. 中長期的な視点に基づくプロジェクト案について

説明内容

第10期計画は3年間の計画であるが、国の基本指針では2040年を見据えた取組が求められている。移動・外出支援のように、これまでも課題とされながら解決に時間を要するものについては、計画期間をまたいで取り組むプロジェクトとして整理することが考えられると説明された。

提示されたプロジェクト案

- ・ 移動・買い物・通いの場をつなぐ外出支援プロジェクト
- ・ フレイル予防・通いの場拡充プロジェクト
- ・ 認知症共生・家族介護者支援プロジェクト
- ・ 在宅生活継続・介護離職防止プロジェクト
- ・ 介護人材確保・事業所連携プロジェクト

これらをすべて実施するということではなく、中長期的に取り組むべき課題として案を示したものであり、今後、優先順位や具体的な取組内容を整理していく必要があるとされた。

主な意見

- ・ フレイル予防・通いの場拡充プロジェクトにおいて、リハビリ専門職による支援が挙げられているが、リハビリ専門職自体も不足している中で、どのような支援を想定しているのかとの質問があった。
- ・ リハビリ専門職がすべての場に直接関わることを想定しているわけではなく、評価や助言、参加者の意欲向上につながる関わりを想定しているとの説明があった。
- ・ 参加者全員を専門職が評価することが難しい場合でも、一定の評価方法や基準を設けることで、支援の必要な人を把握できるのではないかと意見があった。

今後の整理事項：プロジェクト案については、次回以降、基本目標・施策案とあわせて再整理し、優先順位や具体的な取組内容を検討する。

5-6. 第10期計画の評価指標について

評価の基本的な考え方

資料4では、第10期計画の評価指標について、単純に開催回数や参加者数を増やすだけでなく、取組が高齢者本人や家族、地域にどのような変化をもたらしたかを評価する考え方が示された。

評価は、「増えた・減った」ではなく、「望ましい状態に近づいたか」を見ることが重要であり、ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を組み合わせる考え方が示された。

主な考え方

- ・「増えた・減った」ではなく、「望ましい状態に近づいたか」を評価する。
- ・ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を組み合わせる。
- ・単独指標ではなく、施策ごとに複数の指標を組み合わせた指標セットとする。
- ・目標値は「増加」だけでなく、「減少」「維持」「適正化」「質の向上」も含めて設定する。
- ・相談件数やサービス利用量は、単純な増減ではなく背景を分析する。
- ・施策ごとにA・B・C・Dの総合判定を行う仕組みを検討する。

重点評価項目案

分野	重点指標
相談支援	地域包括支援センターの認知度、相談先がない高齢者割合
介護予防	転倒リスク、運動器機能低下リスク、閉じこもり傾向
社会参加	地域活動参加率、通いの場継続率、男性参加率
在宅生活	在宅生活継続意向、介護者の不安割合、施設申請状況
移動支援	外出を控えている割合、交通手段がない割合、移動支援ニーズ
認知症	認知症状への対応に不安を感じる介護者割合、相談先認知度
家族介護	介護離職割合、就労継続困難感、レスパイト利用状況
人材確保	介護職員不足感、離職率、ケアマネジャー年齢構成
生産性向上	ICT活用率、業務負担感、ケアプランデータ連携利用状況
圏域評価	圏域別のサービス資源、見守り、移動、通いの場の状況

6. 主な論点整理

論点	主な意見・課題
相談支援体制	地域包括支援センターの認知度向上が必要。高齢者向けには広報紙・しーたん放送、若年層向けにはSNS等、対象に応じた発信が必要。

介護予防・通いの場	いきいき体操の効果を評価し、フレイルリスクの把握や必要な支援への接続が必要。世話役負担の軽減も課題。
移動・外出支援	宍粟市の広域性により、送迎や訪問の移動時間が事業所負担となっている。買い物・通院・通いの場参加を支える仕組みが必要。
在宅生活継続	家族介護への依存が大きく、今後は公的サービスや地域資源の組み合わせが重要。既存サービスを活かした支援の再構築が必要。
認知症施策	早期相談、家族支援、本人の社会参加、地域理解が重要。相談窓口やオレンジカフェ等の周知が必要。
介護人材	介護職員不足、職員の高齢化、応募者不足、定着支援が課題。SNS等による魅力発信、ICT活用、外国人人材、シニア人材の活用が必要。
評価指標	回数・人数だけでなく、アウトカムや質的变化を評価する仕組みが必要。A・B・C・Dの総合評価も検討する。

7. 今後の対応

- 本日の委員意見をふまえ、事務局において第10期計画の基本目標・施策案を再整理する。
- 相談支援、介護予防、移動支援、認知症施策、介護人材確保について、計画素案に反映する。
- 中長期的なプロジェクト案について、優先順位や具体的な取組内容を次回以降整理する。
- 評価指標については、アウトプット指標とアウトカム指標を組み合わせた評価方法を検討する。
- 介護保険料については、9月以降の推進委員会において、具体的な数値を示しながら協議する予定である。

8. 閉会

本会議では、第10期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に向けた基本目標・施策案、介護人材実態調査、認知症に関するアンケート調査、評価指標の考え方等について協議した。

委員からは、地域包括支援センターの周知、通いの場の継続支援、移動・外出支援、介護サービス提供体制、認知症施策、介護人材確保、ICT活用等について幅広い意見が出された。

事務局は、本日の意見をふまえ、次回の推進委員会において計画素案や施策案の整理内容を示すこととした。